

外来をご利用の皆さまへ

2020年5月26日

外来診療および外来リハビリテーションへのごきょうだい等の同伴について

昨日、関東や北海道でも緊急事態宣言が解除されるなど、新型コロナウイルス感染症の蔓延が一旦収束する傾向にあることは大変喜ばしいことです。一方で、再び感染拡大が起きる可能性は否定できず、政府が提示している「新しい生活様式」を実践し、警戒を継続しつつ生活していく必要があるのは皆さまもご存じのとおりです。

当センター外来でも健康チェックのさらなる強化、リハビリテーション部の感染予防体制への移行など、新型コロナウイルス感染症対策を継続しているところですが、ご利用の皆さまやご家族の心身の健康を損ないかねない他の要因についても、新型コロナウイルスの流行状況とのバランスを取って対応していく必要があると判断いたしました。

当センターでの「政府による緊急事態宣言を受けての当センター外来利用における新型コロナウイルスへの対策について」（4月9日付）の大筋に変更はなく、当センター外来へお越しの際には健康に留意し、必要最小限の人数としていただければと存じますが、ごきょうだい等の安全確保の観点から、同伴について下のように一部緩和いたします。

当センターをご利用の方と同居している小学生以下のお子さんと、風邪症状を有さない（注1）方は、安全が確保されない場合（注2）には当センターの建物内ではマスクを着用していただくことを条件に（注3）同伴していただいても構いません。

注1：当センターの「政府による緊急事態宣言を受けての当センター外来利用における新型コロナウイルスへの対策について」の1を基準とします。

注2：保護者や親族、園や小学校の教師、学童保育や放課後等デイサービス等の職員など、保護責任者にあたる成人が通院に必要な時間帯にどうしても見守ることのできない場合に限りです。

注3：マスクをつけることが出来ないお子さんに関しては、マスク以外の感染予防対策を十分にとってください。ご不明の点は外来スタッフまであらかじめご相談ください。たとえば、ベビーカーの前面や側面がフードや雨除けカバー等で十分おおわれており、建物内では降りない（安全のため後面や下面から通気性を確保してください）のであれば問題ないと判断します。

ご利用の皆さまとそのご家族を含めた、お互いの安心・安全のため、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

島田療育センター 外来統括長 野村 健介